

## ■第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見募集の結果について

貴重なご意見、ありがとうございました。いただいたご意見と町の考え方は、次のとおりです。

### ■意見募集の概要

- (1) 募集期間 令和3年3月29日(月)～令和3年4月19日(月)
- (2) 募集方法 情報公開コーナー（役場1階）、淡輪公民館、子育て支援センター、文化センター、保健センター、健康ふれあいセンター（ピアッツァ5）  
に閲覧用の資料を備え付けるほか、町ホームページで基本構想等の素案を公表しました。  
意見は、所管課窓口への書面による提出、郵送、ファックス、電子メール、HP 回答フォームで受け付けました。
- (3) 意見提出者 1人(内訳 岬町住民1人 その他0人)

### ■意見の内容 「反映」の表示 A：意見を反映する B：今後の参考とする C：反映できない、意見の趣旨や内容が具体的でなく回答不能など

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
1	P8～10 第1期岬町総合戦略の検証について 各基本目標の達成度、総合評価について、その根拠がわからない。 第1期岬町総合戦略の目標値と具体的に実施した施策、結果(数値)を知りたい。 第2期岬町総合戦略を立てるにあたっては、上記の第1期の具体的な結果が重要であると考えため。	第1期岬町まち・ひと・しごと総合戦略で各施策における令和2年度の目標値を掲げており、当該目標値の達成状況に応じて、総合的評価を行っております。 また、具体的に実施した施策については、毎年岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催し、前年における取組状況について報告を行っております。 なお、上記については岬町ホームページで資料を公開しています。 (反映：C)	—	P8～10 第1期岬町総合戦略の検証
2	P13 参考：住民意識調査による人口減少対策の考え方について ・回答数の人数は？(全回答人数、年代別人数) 住民意識調査として参考となる回答人数は得られたのか？	岬町市内在住の16歳以上の住民353人から回答を得ました。年代別人数は10代が10人、20代17人、30代20人、40代52人、50代46人、60代72人、70代以上133人、無回答3人です。 第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略	—	P13 参考：住民意識調査による人口減少対策の考え方

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
	・各回答内容の年代別の集計結果は？ 年代別に考え方が異なると思われ、年代別に分析が必要と考えるため。	では、紙面の関係で全体の集計のみ記載しておりますが、年代別、地区別の集計も行っております。 (反映：C)		
3	P15～P25 Ⅲ 施策と主な取り組みについて 数値目標、重要業績評価指標(KPI)の基準値(2020年度)について、 基準値の多くが2020年のものではなく、古いものでは2016年のものなども散見される。 基準値(2020年度)は目標値(2025年度)を設定するにあたって、ベースとなる数値であるため、最新情報(2020年)または直近の動向を捉える為に、複数年のデータを用いる必要があると考えるが、 岬町として、この第2期総合戦略を立てるにあたって、どの数値を元に目標値(2025年度)の設定をしたのか？	目標値は、直近で把握できる実績値を含んだ過去複数年の実績をもとに、第1期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況を考慮しつつ、設定しております。 (反映：C)	—	P15～P25 Ⅲ施策と主な取り組み
4	P16 1)移住・定住の支援 《具体的な事業》 ・空き家バンク制度の充実について ⇒大阪版 空き家バンクサイトを拝見したが、全然更新されていない。 ⇒どこがサイト管理をしているのか？ ⇒「岬町を楽しむ」欄に、まだ閉園となった「みさき公園」が載っている。 <a href="http://bank.osaka-sumai-refo.com/charm/misaki">http://bank.osaka-sumai-refo.com/charm/misaki</a>	大阪版 空き家バンクサイトは大阪府が管理しており、紹介文等は岬町から掲載を依頼しています。 みさき公園に関する紹介文を修正いたしました。 (反映：C)	—	P16 1)移住・定住の支援 《具体的な事業》 ・空き家バンク制度の充実
5	P16 ■その他 ・移住を促進するための情報発信の推進について ⇒具体的に、どのような情報発信がされているのか？  ・移住者ワンストップ窓口の検討について ⇒まずは、岬町に他府県他市区町村から移住してきた方へのヒアリングを強化してはどうか？ 「なぜ居住地に岬町を選んだのか」 そこをとっかかりに、プロモーションを進める。	本町では転入された方に対し、窓口でアンケートを交付し、転入先に岬町を選んだ理由や町の今後のまちづくりに期待することなどを調査しております。  また、本町における移住・定住支援に係る取り組みとして、若年世帯や子育て世帯を対象とした新築、中古住宅補助金や民間賃貸住宅補助金の交付のほか、深日地区にある府営住宅の一室を借上げ、最大3カ月間お試しで居住いただける制度を設けています。	—	P16 1)移住・定住の支援 《具体的な事業》 ■その他 ・移住を促進するための情報発信の推進 ・移住者ワンストップ窓口の検討

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
	<p>⇒家の販売プロモーション＝望海坂の積水ハウスと連携できないのか？</p> <p>⇒町外からの移住者で、空き家について、役場に問い合わせても、有用な情報を得られなかったと聞いた。</p> <p>移住者・定住者をみすみす逃しているのではないかと早急な対応が求められていると考える。</p> <p>⇒いきなり都会から、田舎に移住・定住というのは、なかなか難しいので、3ヵ月など期限を決めて、お試しで住んでもらうのはどうか？</p> <p>家賃は無料、水道・光熱費のみ実費等の優遇をするなど。（お試し居住に際しては、定職に就いている方等条件を設けて）</p> <p>空き家を地元の工務店などにリノベーションしてもらって、住みやすい住居を提供。</p> <p>空き家の活用、地元事業への仕事の循環、移住・定住者支援につながると考える。</p> <p>3ヵ月のお試し居住後、希望により、買取り可能とする。</p> <p>地域おこし協力隊に支払われる助成金の用途を、「地域おこし活動助成金」と、活用用途の幅を大きくしてもらうよう、国に提案し、この助成金を使って、空き家のリノベーション費用に充てる。</p>	<p>基本的な家電類は取り揃えておりますので、すぐに入居いただくことが出来ます。利用料（家賃）は無料ですが、駐車場代や光熱水費などは利用者にご負担いただいております。</p> <p>これらの施策の情報発信については、町ホームページなどでの発信、都市部でのイベント参加によるタウンプロモーション、不動産取扱業者に対して移住者向けパンフレットの配布により、周知を図っています。今後も様々な媒体を活用し、より一層の周知を図ってまいります。</p> <p>また、空き家の件に関しては、空き家、空き地の賃貸や売却を希望する所有者が岬町の空き家バンクに登録し、町内へ移住を検討されている方に対して情報を提供できる制度があるほか、大阪府宅地建物取引業協会と協定を締結しており、ニーズに応じた物件を紹介するなどの取り組みを行っています。</p> <p>なお、地域おこし協力隊の件につきましては、隊員が活動のために使う経費は基本的に特別交付税の対象となりますので、ご意見いただきました空き家のリノベーションを地域活性化のため、地域おこし協力隊の活動として実施する場合は、対象経費となり得ると思われま。</p> <p>（反映：C）</p>		
6	<p>・テレワークの推進について</p> <p>⇒テレワーク自体を行うかどうかは町ではなく、会社が決めることであると考えてるが、</p> <p>町が取り組むテレワークの推進とは具体的にどのような事か？</p> <p>テレワークを行う為の場所、インフラ（ネットワーク環境など）を町が準備してくれるということか？</p>	<p>昨今の社会情勢を鑑み、本町としてもネットワーク環境が整ったまちづくり交流館をテレワークを行う場所として開放するなど、働く方を支援したい考えです。</p> <p>（反映：C）</p>	—	<p>P16 1) 移住・定住の支援 《具体的な事業》</p> <p>■その他</p> <p>・テレワークの推進</p>

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
7	<p>P16 2) 関係人口の創出・拡大について</p> <p>●地域おこし隊を配置し、新たな視点でまちづくりを推進します。</p> <p>⇒「新たな視点」ではなく、まずは今現在住んでいる住民を充実させることが重要で、現住民からの生の声を聞くことが大事ではないのか？</p> <p>⇒住民同士の連携をもっと推進し、地域が盛り上がっている様子を伝える、伝わるような情報発信をする。</p> <p>⇒地域おこしにつながる上に、現住民を出ていかせないようにする（将来大人になる子どもたちも含めて）。</p>	<p>地域おこし協力隊は、各種イベントの開催や町内イベントへの積極的な参加、また任命期間中は町内に居住することを要件にしているため、常に地域の人々との繋がりを持ちながら、活動に従事しております。</p> <p>今後も、いただきましたご意見のとおり、地元の意見や考え方を反映する地域密着型の地域おこしに努めてまいります。</p> <p>（反映：C）</p>	—	<p>P16 2) 関係人口の創出・拡大</p> <p>●地域おこし隊を配置し、新たな視点でまちづくりを推進します。</p>
8	<p>P16 ふるさと納税の寄付額 8,625 千円（2019 年）について</p> <p>⇒昨年度の寄付額はどうか？HP を確認したが、2019 年の分は更新されているが、2020 年分が更新されていない。</p> <p><a href="http://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/soumu/kikaku/furusato/391.html">http://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/soumu/kikaku/furusato/391.html</a></p>	<p>2020 年度の寄附額実績については、出納整理期間の5 月末までは実績額を確定できないため、ホームページはその後の更新となります。ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>（反映：C）</p>	—	<p>P16 2) 関係人口の創出・拡大</p> <p>重要業績評価指標（KPI）</p> <p>ふるさと納税の寄付額（単年度）</p> <p>8,625 千円（2019 年）</p>
9	<p>P16 地域おこし協力隊の任期終了後の定住者数 2 人（目標値 2025 年度）について</p> <p>⇒2 人の定住者を増やすために、国の助成金を使うのは、どうなのか？</p> <p>⇒地域おこし協力隊の募集要項に、「都市地域からの移住」が要件となっているのは知っているが、助成金の使い道をもっと違うことに活用できないか、逆に国に提案できないのか？</p> <p>地域外の人が、地元情報など真っ白な状態から、移住後すぐに地域活性に貢献できるのか、疑問に思う。</p> <p>まずは、現住人からの声を拾い、その声を具現化できるように、税金を使っていたきたいと考える。</p> <p>（地域活性が実現されている地域の視察・出張費や、地域おこし協力隊員制度を1~2 人ではなく、地</p>	<p>地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化の進行を問題に掲げる自治体から、「都会を離れて暮らしてみたい」「地域支援に貢献してみたい」という希望を持った都市地域からの移住者を「地域おこし協力隊」として任命し、地域の魅力のPR、空き家の利活用など様々な地域に貢献する活動を行いつつ、その地域への定住を図るというもので、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の強化を図っていくという総務省の取組みです。全国では1000 以上の自治体で5000 人以上の地域おこし協力隊が活躍しており、地域おこし協力隊員の募集等に要する経費について特別交付税による財政措置が講じられるため、本町でも当該制度を活用している次第です。</p>	—	<p>P16 2) 関係人口の創出・拡大</p> <p>重要業績評価指標（KPI）</p> <p>地域おこし協力隊の任期終了後の定住者数（単年度）</p> <p>2 人（目標値 2025 年度）</p>

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
	<p>域住民からパートタイムなどで複数人雇用する、</p>	<p>地域おこし協力隊は、各種イベントの開催や町内イベントへの積極的な参加、また任命期間中は町内に居住することを要件にしているため、常に地域の人々との繋がりを持ちながら、活動に従事しております。</p> <p>今後も、いただきましたご意見のとおり、地元の見解や考え方を反映する地域密着型の地域おこしに努めてまいります。</p> <p>（反映：C）</p>		
10	<p>P16 ふるさと納税について ⇒ふるさと納税返礼品の多様化 《例》地域住民によるハンドメイド品など⇒地域住民のお金稼ぎ⇒岬町の税収UPにつながるような、小さい事業をたくさん生む。 多奈川の BooZoo さん <a href="https://www.facebook.com/%E5%AE%B6%E5%85%B7%E5%B7%A5%E6%88%BFBoo-Zhoo-546681262059028">https://www.facebook.com/%E5%AE%B6%E5%85%B7%E5%B7%A5%E6%88%BFBoo-Zhoo-546681262059028</a> 多奈川のおうちパンさん <a href="https://www.instagram.com/rutsutani/">https://www.instagram.com/rutsutani/</a> 淡輪の st. factory さん <a href="https://www.instagram.com/st_factory/">https://www.instagram.com/st_factory/</a></p> <p>⇒ふるさと納税返礼品の募集を積極的に発信したり、町側からスカウトしたり、審査基準などの詳細を岬町 HP などに記載してはどうか？</p>	<p>ふるさと納税返礼品の募集に関しては、岬町ホームページに掲載しています。返礼品の多様化を図るため、返礼品の募集について、今後より一層の情報発信に努めてまいります。</p> <p>（反映：C）</p>	—	P16 2) 関係人口の創出・拡大 《具体的な事業》
11	<p>P16 《具体的な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊の活用について</li> </ul> <p>⇒活動拠点はどこなのか？ ⇒指導・監督機関はどこなのか？ ⇒地域活性のための活動実績（履歴ではなく、実績）は、出ているのか？ ⇒国の助成金だからと、活用しきれていないのではないか？</p>	<p>地域おこし協力隊は、多奈川のまちづくり交流館を拠点に活動しており、企画地方創生課の会計年度任用職員として採用されています。3年間の任期の中で、「移住等の支援」（町と連携して移住ワークショップツアーや体験ツアーの企画運営を行うなど）、「情報発信」（岬町の地域資源を使って楽しく暮らすライフスタイル「岬暮らし」を実践して外部に情報発信する、町の魅力の発信により関係人口を呼び込むな</p>	—	P16 2) 関係人口の創出・拡大 《具体的な事業》 ・地域おこし協力隊の活用

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
		<p>ど)のミッションを掲げ、活動しています。          なお、隊員の活動の状況については、岬町ホームページに掲載しております。          (反映：C)</p>		
12	<p>3) 観光の振興          P17 《具体的な事業》  <b>■観光資源の整備について</b>          ・地域資源を活かした“みさきブランド”の確立          ⇒郷土料理である押し寿司の宣伝発信や、料理教室の開催⇒伝統を受け継いでいくことにもつながる。          ⇒地元の食、地元野菜、地元の魚を使った料理教室の定期開催。          ⇒住民の手によるハンドメイド品（食品、物品問わず）の販売促進（店舗/オンライン）を支援してはどうか？</p>	<p>本町が策定したみさき農と緑の活性化構想において、農産物、海産物、林産物等を活かした岬名物になる加工品やお土産品、料理等の開発を戦略の一つとして位置付けています。          また、町にある農林水産物等の地域資源を活用し、付加価値の高い新たな商品やサービスの開発、販路開拓などを促進し、地域経済の活性化を図ることを目的として補助金の交付を行うなどの支援を行っております。          まちづくり交流館では、ハンドメイド作品を置くなど住民の方にも有効に活用いただいております。          今回ご提案いただいた内容については、今後の取組みの参考とさせていただきます。          (反映：C)</p>	—	<p>P17 3) 観光の振興          《具体的な事業》  <b>■観光資源の整備</b>          ・地域資源を活かした“みさきブランド”の確立（地域特産品の開発支援・販路開拓の支援等）</p>
13	<p>・観光交流拠点の整備・活用          ⇒まちづくり交流館の記載がないが、この交流館の位置づけはどうなっているのか？          ⇒どこが管理しているのか？          ⇒貸館事業をしていると、岬だよりにいつも記載があるが、この管理や申込、問い合わせ先はどこになっているのか？          ⇒貸館事業の空き日程を、スカウトや企画で埋めてはどうか？空いてはもったいない。          ⇒空き日程の更新や、料金体系など、わかりやすいように、まちづくり交流館用のHPを作成してはどうか？          (問い合わせフォームなども設置する)</p>	<p>まちづくり交流館は地域おこし協力隊の活動拠点となっており、岬町企画地方創生課において管理を行っています。問い合わせ先は企画地方創生課（☎492-2775）です。          貸館事業について、空き日程や料金体系などまちづくり交流館をより活用いただけるよう、ご提案いただきましたホームページの作成も含め、今後検討してまいります。          (反映：C)</p>	—	<p>P17 3) 観光の振興          《具体的な事業》  <b>■観光資源の整備</b>          ・観光交流拠点の整備・活用〔（仮称）みさき公園観光案内所、深日港観光案内所（さんぼるた）、道の駅みさき（夢灯台）〕</p>

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
14	P17 ・みなとオアシスみさきについて ⇒里海公園を、泉南のLONG PARK みたいに整備できないのか？	せんなん里海公園は大阪府が管理運営する施設であるため、要望があったことをお伝えします。（反映：C）	—	P17 3) 観光の振興 《具体的な事業》 ■観光資源の整備 ・港の空間を活用した賑わいの創出(みなとオアシスみさきのPR等)
15	P17 ■イメージ・知名度の向上 ・イベント開催や地域のイベントの支援について ⇒具体的な支援策は、どこで確認すればいいのか？ (支援条件や支援内容など)  ・魅力発信による誘客の促進について ⇒どのような発信がなされているのか？	町の特性を活かした魅力体験を推進し、移住・定住者を拡大させることで、地域の活性化を図るべく、岬町魅力体験事業補助金の交付を行っておりますが、対外的な周知が不十分であるため、今後対応について検討します。（反映：C）	—	P17 3) 観光の振興 《具体的な事業》 ■イメージ・知名度の向上 ・イベント開催や地域のイベントの支援 ・魅力発信による誘客の促進
16	P18 《具体的な事業》 ・SNS など多様な ICT を活用した情報発信の推進について ⇒どこの課が担当なのか？情報発信されているのが、全く見えてこない。住民でさえ見つけられないのに、他地域の人に見てもらえているとは思えない。 ⇒SNSなどは、たまに発信するのではなく、継続的に発信することが大事。専任の人の任用、SNS 活用が得意な人、またはその専任者が、SNS 発信の専門家によるノウハウ勉強会を受講し、有用な情報発信をしていくようにする ⇒ただただ発信するのではなく、成果を上げるようにしていくことが大事ではないか？	本町における情報発信は、ホームページのほか、公式フェイスブックやYou Tube など、企画地方創生課で管理、運営を行っております。 また、地域おこし協力隊により、インスタグラムなどを活用した町の魅力発信を随時更新しております。 情報発信の成果については、P18 4) タウンプロモーションの推進の重要業績評価指標において、本町のホームページアクセス件数を掲げておりますが、ご指摘いただきましたとおり、今後さらに町内外問わず多くの層に見ていただけるような情報発信に努めてまいります。（反映：C）	—	P18 4) タウンプロモーションの推進 《具体的な事業》 ・SNS など多様な ICT を活用した情報発信の推進
17	P19 1) 結婚・出産・子育ての支援 ①結婚希望の実現について ⇒如何に婚活を進めるかを考えたときに、対面型だけでなく、婚活アプリの活用によって、出会いを促進していくのはどうか？ ⇒アプリで、どうやって登録したらいいか、どのように活用していったらいいかなどのノウハウ勉強会・登録会の開催。 (写真やアピールポイントなど、どのような記載	現在は少子化の要因のひとつである未婚化・晩婚化に対する取組みとして、結婚を望む独身男女の出会いの機会を提供する事業に対し、婚活支援事業補助金を交付しています。ご提案いただきました内容についても、事業者と協力し、今後対応を検討してまいります。（反映：C）	—	P19 1) 結婚・出産・子育ての支援 ①結婚希望の実現

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
	<p>の仕方が効果的か、専門家を招致しての勉強会の開催） ⇒アプリの活用によって、岬町内外からの出会いの促進を期待できるのではないかな？</p>			
18	<p>P20 ③子育ての支援について 子育て支援センター利用者数 ⇒利用率を上げるために、保育付きでの「ママ向け講座の拡充」をしてはどうか？ ⇒講座講師の登録制度を作る。 ※貝塚市を参考に↓ <a href="https://www.city.kaizuka.lg.jp/kanko_bunka_sports/kominkan/suguremono.html#:~:text=%E8%B2%9D%E5%A1%9A%E5%B8%82%E3%81%A7%E3%81%AF%E3%80%81%E5%B8%82%E6%B0%91%E3%81%AE,%E3%81%AB%E7%B4%B9%E4%BB%8B%E3%81%99%E3%82%8B%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82">https://www.city.kaizuka.lg.jp/kanko_bunka_sports/kominkan/suguremono.html#:~:text=%E8%B2%9D%E5%A1%9A%E5%B8%82%E3%81%A7%E3%81%AF%E3%80%81%E5%B8%82%E6%B0%91%E3%81%AE,%E3%81%AB%E7%B4%B9%E4%BB%8B%E3%81%99%E3%82%8B%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82</a> ⇒ママ同士の横のつながりを作り、「弧」育てをなくしていく</p>	<p>保育付きでの「ママ向け講座」については、現時点ではリフレッシュ講座としてヨガ教室とクラフトテーブル教室があります。預かり保育も実施していますが人数が増えてくると人員により対応が困難になる場合があるかと考えられます。R2年度については、コロナウイルス感染予防のため、イベントや講座を中止したことが多く、利用者数の減少になったと思われます。講師登録制については、現講師で不足していないため必ずしも必要ではないと考えます。「あそぼっと」等で子育て世代のお母さんとの交流を行い、横のつながり作りも行っています。 (反映：C)</p>	—	<p>P20 1) 結婚・出産・子育ての支援 ③子育ての支援 重要業績評価指標（KPI） 子育て支援センター利用者数</p>
19	<p>P20 《具体的な事業》 ■子育て利便施設の整備について ⇒いきいきパークのような公園を多奈川に作って、一番岬町内で子育て世帯人口が多い淡輪にも公園を作らないのはなぜなのか？ ⇒里海公園の駐車場代の町民優遇はできないのか？</p>	<p>大規模な公園の整備は、財政面での問題、適当な土地の選定など様々な課題があり、容易ではありません。 せんなん里海公園は大阪府が管理運営する施設であるため、要望があったことをお伝えします。 (反映：C)</p>	—	<p>P20 1) 結婚・出産・子育ての支援 ③子育ての支援 《具体的な事業》 ■子育て利便施設の整備</p>
20	<p>P20 ■保育環境の向上 ・ファミリーサポートセンター事業の推進について ⇒土日の子どもの預かり事業や、イベント派遣型サポート体制を強化してはどうか？ ⇒援助登録について、現在子育て中の世帯の登録推進ではなく、子育て終了世帯の登録を推進してはどうか？ ⇒現在のマッチング型ではなく、臨機応変に対応できる体制を強化してはどうか？</p>	<p>土日の子どもの預かり事業については、土日も援助活動は実施しています。ただし、料金は100円アップになります。援助登録については、子育て終了世帯の登録を検討したいと思えます。マッチング型については、大切な子どもと関わっていただく活動上、依頼会員と協力会員の信頼関係が大事なので熟考が必要だと思えます。 (反映：C)</p>	—	<p>P20 1) 結婚・出産・子育ての支援 ③子育ての支援 《具体的な事業》 ■保育環境の向上 ・ファミリーサポートセンター事業の推進</p>



No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
21	<p>P21 《具体的な事業》</p> <p>■地域に対する誇りの情勢</p> <p>・自然環境の保全・活用の推進について</p> <p>⇒田畑などの農業、林業、漁業など、地域の子もたちと一緒に、モノ作り体験（農作物や植樹、魚釣りなど）を通して、仕事に興味を持ってもらう。</p> <p>「後継者がいない」ではなく、「後継者を作る」仕組み作りを支援してはどうか？</p>	<p>本町が策定したみさき農と緑の活性化構想において、農産物、海産物、林産物等を活かした岬名物になる加工品やお土産品、料理等の開発を戦略の一つとして位置付けています。ご提案いただいた内容については、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p> <p>（反映：C）</p>	—	<p>P21 2) 次代を担う人材の育成</p> <p>《具体的な事業》</p> <p>■地域に対する誇りの醸成</p> <p>・自然環境の保全・活用の推進</p>
22	<p>P22 1) 地域資源を活かしたまちの魅力強化について</p> <p>《具体的な事業》</p> <p>・企業誘致の推進</p> <p>⇒大きいことからではなく、小さな事業をたくさん作る。</p> <p>⇒まずは地域のつながりが大事。</p> <p>⇒居住地域でお金を落としてもらおう仕組み作り。</p> <p>⇒今現在住んでいる住民がお金を稼げるようにサポート。</p> <p>⇒税金を払ってもらいけるようになるまで、サポートするのはどうか？</p> <p>・創業支援の強化（創業支援セミナーの開催）</p> <p>⇒リアル店舗での販売推進だけではなく、オンラインでの通信販売促進のためのノウハウセミナー（実際に売り上げを上げている人を招致）、プロモーション勉強会の開催し、コロナ渦の中でも、生き残れる事業作りの支援をしてはどうか？</p>	<p>本町では企業誘致の観点で事業者への助成金の交付のほか、町で新たに創業する個人、法人に対して、町内での創業を後押しするため創業支援補助金を交付しています。</p> <p>また、岬町商工会と連携し、創業支援セミナーを開催するとともに、商工会において、店舗を立ち上げた後の情報発信や販売促進のノウハウなどについて相談を行うことが出来る仕組みとなっています。</p> <p>（反映：C）</p>	—	<p>P22 1) 地域資源を活かしたまちの魅力強化</p> <p>《具体的な事業》</p> <p>・企業誘致の推進（関西電力多奈川発電所跡地・旧多奈川第二発電所用地）</p> <p>・創業支援の強化（創業支援セミナーの開催、創業・新規開業の金融支援の検討等）</p>
23	<p>P23 《具体的な事業》</p> <p>・遊休農地の活用について</p> <p>⇒町が一括買収して、住宅地に転用できないのか？</p> <p>駅前などの利便性が高い場所などは、田畑として残すばかりではなく、住宅地に転用し、移住・定住を促進する方が有用ではないかと考える。</p> <p>⇒もうひとつとして、耕作放棄地再生利用緊急対策</p>	<p>農地の転用に当たっては、一定の目的や要件が定められており、容易に転用できるものではありません。</p> <p>遊休農地の解消に向けて、遊休農地所有者の意向を踏まえたマッチング、担い手育成、市民農園に取り組むほか、本町では、遊休農地の活用等を目的として、今年度に農産物特産品化支</p>	—	<p>P23 3) 地域産業の競争力強化</p> <p>《具体的な事業》</p> <p>・遊休農地の活用（市民農園、資源・景観作物栽培の支援、シルバ一人材センターと連携した休耕地の活用等）</p>

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
	<p>交付金などを活用し、農業を始めたい人と、既存の農業従事者をマッチングし、後継者を作っていくのはどうか？</p> <p>その農業を始めたい人が、町外在住であれば、移住・定住にもつながると考える。</p> <p><a href="https://www.maff.go.jp/j/aid/attach/pdf/h28hojyo_noushin-55.pdf">https://www.maff.go.jp/j/aid/attach/pdf/h28hojyo_noushin-55.pdf</a></p>	<p>援事業補助金事業を実施する予定としております。ご提案いただいた内容については、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p> <p>（反映：C）</p>		

■お問合せ先 岬町総務部企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000-1 電話番号：072-492-2775（直接電話番号-ダイヤルイン）